

14 臨時休校及び緊急連絡について

(1) 暴風警報及び大雨警報・特別警報発令時の措置について

大雨警報・暴風警報・特別警報発令時が発令された場合、生徒の安全を考え下記の臨時措置をとります。

1 次の場合は休校とします。

- ① 午前7時現在で和泉市に暴風警報又は大雨警報、特別警報（高潮・波浪は除く）が発せられている時
 - ② 午前7時以降、始業時までの間に同地区に暴風警報又は特別警報（高潮・波浪は除く）が発せられた時
- 午前7時現在とは、「午前7時のニュース」です。
○午前7時以降に暴風警報・特別警報が解除された場合であっても休校とします。



2 次の場合は緊急措置をとります。

- ① 登校後、「和泉市」に警報が発令される可能性がある時は、生徒の安全を第一に考え、場合により、給食なしで下校することもあります。
 - ② 翌日に「和泉市」に大雨警報、暴風警報または特別警報が発令されること等が明らかに予測される場合に「計画休業」等を実施します。
- ※上記①②のような「休校」の措置をとる場合、電話等による連絡はできません。メールなどで詳細をお知らせします。

(2) 震度5弱以上の地震発生時の措置について

1 在校中に発生した場合について

震度5弱以上の地震が発生した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、災害時引渡しカードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。（給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。）



2 登下校中に発生した場合について

登下校中に大きな地震が発生した場合は、学校では原則「自宅か学校か、いずれか近い方に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

3 早朝など登校前に発生した場合について

午前0時以降に、和泉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とします。

ただし、午前0時より前であっても、震度7等の大地震が発生した場合における被害状況等により臨時休業とすることがあります。

また、震度4以下であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※ 学校からの情報については、メール等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします。

(3) 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の措置について

- 1 自宅にいる場合は、そのまま待機していただき、着弾の情報確認後、対応をお願いします。
- 2 登下校中の場合は、できる限り近くの建物に避難してください。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るようにしてください。
- 3 在校中の場合は、教室では机の中に、運動場では校舎の中に避難してください。

① 在校中に大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合について

大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合、すぐにお子様を迎えに来てください。お子様の引渡しを行います。保護者による迎えが難しい場合は、災害時引渡しカードに記載されている方への引渡しも可能です。迎えがない場合は、学校で引き続き待機させます。(給食は、調理が行えないこと等が予想されるため、基本的に提供できないことを想定しています。)

② 登下校中に大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合について

登下校中に大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合は、学校では原則「できる限り近くの建物に避難する」よう指導しています。すでに登校してきたお子様、学校に避難してきたお子様については、「1 在校中に発生した場合」と同様の対応を行いますので、学校まで迎えをお願いします。

③ 早朝など登校前に大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合について

午前0時以降に、大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合、臨時休業とします。

ただし、午前0時より前であっても、大阪府域(近隣の府県含む)にミサイルが落下した場合の被害状況等により臨時休業とすることがあります。

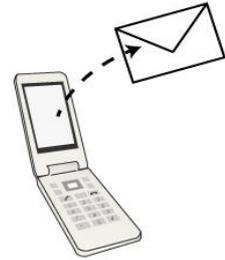
また、大阪府域外であっても、安全確保が困難である場合、ご家庭の判断で自宅待機をお願いします。

※ 学校からの情報については、メール等で連絡させていただきますが、通信困難な場合も予想されます。まずは、安全確保を優先に判断をお願いします。

(4) 事前通知できない宿泊行事経過や休校等の緊急連絡について

和泉中学校では、以下の通り、携帯電話やパソコンへのメールによる情報配信サービス「ライデン・スクール」を導入し、ご家庭に情報をご提供しております。どうぞこの機会にご登録いただきますようご案内申し上げます。

なお、昨年度に登録いただいている場合は、こちらの方で登録学年を繰り上げて(旧1年→2年、旧2年→3年)送信させていただきますので、改めて登録いただく必要はございません。



1 配信情報の内容について

- 突発的な事象が発生したとき(台風や自然災害で休校するような場合、学校行事が変更になった場合、生徒に危険の及ぶおそれがある場合など)
- 行事予定や各種の案内
- その他、配信の必要があると判断したとき

2 メール受信登録について

- メール受信登録に関してはご希望者だけです。別紙手続きに従ってメール受信登録をされた方のみに配信されます。なお、携帯電話等で受信される場合、通信にかかるパケット代金は受信される方の負担となります。メール受信登録は無料です。
- メール受信登録は電子メールが送受信のできる携帯電話あるいはパソコンの電子メールを利用して行ってください。
- 携帯電話では、迷惑メールフィルターなどの設定により、受信許可設定を行わないとメールを受信しない場合があります。
事前に迷惑メールフィルターの設定変更をお願いします。設定の詳細は、「手順1.」をご参照のうえ、詳しい操作方法などはお使いの携帯電話会社にお問い合わせください。
- このメール配信サービスは学校側から情報提供する一方通行です。送信元のメールアドレスに返信しても何もおこりません。お問い合わせがある場合は、直接電話等で学校宛にお問い合わせください。

3 個人情報の管理について

このメール配信サービスに必要な情報は、「メールアドレス」と「学年」です。その他の個人情報は不要です。また情報はこのサービスのためだけに使用されますので、他の広告などは一切届きません。ご安心ください。

(5) 緊急連絡の方法:メール受信登録の仕方(保護者の皆様)

手順1 受信許可設定

- (1)迷惑メールフィルターを、〈j-izumi@safe.city.izumi.osaka.jp〉から送られるメールを受信できるように設定を変更してください。
- (2)「URL 付きメール拒否設定」を「設定解除」してください(PC と携帯の両方の

設定がある場合は、PC メールの方を「設定解除」してください。

※詳しい操作方法は、お持ちの携帯電話の説明書をご覧になるか、各携帯ショップに本プリントをご持参のうえ、お問い合わせください。

手順2 登録の空メール送信

空メール送信先アドレス j-izumi-sub@safe.city.izumi.osaka.jp

上記に、空メール(件名、本文不要)を送信してください。

[携帯電話のバーコードリーダーをご利用になると便利です→]

メールが送信できない場合、エラーメールを受信した場合は、アドレスが間違っている可能性があります。もう一度確認して再度空メールを送信してください。

※空メールを送信できない機種(iPhone 他)では、本文または件名に適当な1文字を入れて送信してください。



手順3 仮登録完了メール受信

折り返し、「メールサービス本登録のご案内」というメールが届きます。

これは、現在の状態が仮登録であることの通知です。

手順4 本登録

(1)手順3、で受信したメールの末尾記載の「以下の URL から一週間以内に本登録を実施してください。」で指定された URL にアクセスしてください。

(2)登録画面が表示されますので、該当する学年にチェックを入れ、「登録」ボタンを押してください。

手順5 本登録完了メール受信

「メールサービス登録完了」という件名のメールが届けば登録完了です。

